

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院における
サイバーセキュリティ保険の契約に係る公募型プロポーザルの実施について

次のとおり、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院におけるサイバーセキュリティ保険の
契約に係る公募型プロポーザルを実施します。

令和 4 年 10 月 20 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立中央病院 院長 中込 博



1 概要等

(1) 件名

サイバーセキュリティ保険

(2) 目的

情報技術の進展は当院においても業務効率化の一端を果たすものとなっているが、その一方で、サイバー空間を経由した攻撃(デジタルデータの破損や情報漏えい等)は世界的規模で日々絶えることなく発生しており、情報技術の活用にあたってはサイバーセキュリティの確保が必須となっている。しかしながら、情報技術の進展はめざましいために万全なサイバーセキュリティ対策を講じることは困難であり、近年はサイバー攻撃を受けないための対策とともに、サイバー攻撃を受けた場合の対処についても対策を講じることが求められている。

このため、サイバー攻撃を受けた場合の対処のひとつとして、事故対応費用や業務継続に係る費用の確保、専門的知識を有する事業者による支援体制の確保等を図るため、サイバーセキュリティ保険を契約することを目的とし、その企画提案を広く求めるものである。

(3) 内容

企画提案書作成要領及び仕様書等による。

(4) 契約期間

令和 4 年 12 月 31 日 16 時から令和 5 年 12 月 31 日 16 時まで

2 企画提案の参加資格

企画提案書を提出することができる者は単独企業とし、次に示す要件を満たすこととする。

- (1) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和 3 年山梨県告示第 67 号)の定める競争入札に参加することができる者であること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申し立てをしていない者であること。
- (3) この公示の日から企画提案書を提出した時までの間において、山梨県から山梨県物品等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 保険業法(平成 7 年 6 月 7 日法律第 105 号)第 3 条第 2 項に定める損害保険業免許を有する者であること。
- (5) 医療機関または複数の医療機関を有する法人において、病床数が 500 床を超える団体又は年間売上高が 200 億円を超える団体との受託実績を複数有する者であること。なお、ここに挙げる実績については、地方公共団体もしくは地方独立行政法人が設置する医療機関を少なくとも 1 つ含むことが望ましい。

3 企画提案書作成要領及び仕様書等の交付

(1) 企画提案書作成要領及び仕様書等の交付期間

令和4年10月20日(木)から令和4年11月11日(金)まで

ただし、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

なお、企画提案書作成要領及び仕様書等の交付を希望する者は、事前に3(2)に示す問合せ先へ連絡すること。

(2) 交付場所及び問合せ先

〒400-8506 甲府市富士見1丁目1-1

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院 企画経理課 情報システム担当

電話 055-253-7111(内線2120)

FAX 055-253-8011

4 企画提案書等の提出期限

令和4年11月25日(金) 午後4時

企画提案書作成要領及び仕様書等の交付を受けていない者は、企画提案書等の提出を受け付けない。
その他詳細については企画提案書作成要領及び仕様書等による。

5 審査

山梨県立中央病院が設置する選定委員会が、評価基準に基づき審査を行い、応募者から提出された企画提案の中から最も優れた企画提案を行った者をサイバーセキュリティ保険契約事業者の候補者として選定する。

6 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

①参加者の資格を失ったとき。

②提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。

③著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

7 その他

(1) 企画提案及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は、企画提案書作成要領及び仕様書等による。